

2017 年度事業報告

I. この1年を振り返って

この1年では、ここ数年大きな精力を傾けてきた「ひょうごコミュニティ財団」の事業が大きな進展を見せ、いよいよ「離陸」への展望が見えてきたことが最大の成果です。また、地元と全国のネットワークの中で休眠預金制度に関わる政策提言を行うなど、KEC ならではの活動も活発に行いました。

ひょうごコミュニティ財団の事業が大きく前進してきました。

ひょうごコミュニティ財団はこの1年、大型の遺贈による新規の基金設置、既存の大型助成プログラムの期間満了（3年）と次期への継続・展開など、離陸へ向けて大きく進展した1年でした。

コミュニティ財団としては「輝け加古川子ども基金」などの基金（助成）事業を丁寧を実施し、それらの成果をベースに「遺贈寄付」の推進にこの2年ほど取り組んできたところ、遺贈の相談も増え、2018年に入り大規模な遺贈が具体化しました（有園博子基金）。この基金では、故人が関わってこられた被害者支援の分野で数年にわたって助成事業を行うこととなります。また、他にも複数の相談が寄せられています。寄付つき商品の具体化（3件）や大口・小口のご寄付の増加などもあり、コミュニティ財団の動きは勢いがついてきました。

KEC との関係では、後述の休眠預金が実現し（2019年度の予定）、もしコミュニティ財団がその資金分配団体になることになれば、資金面以外の支援を KEC や他の中間支援団体と連携して実施する必要があります。非資金支援との相乗効果を図り、NPO 等の成長支援に活かせるかもしれません（ただし、同制度はかなり「固い」制度になる可能性があり、地域の NPO が活用できる制度になるかどうか、まだ不透明です）。

※KEC が資金分配そのものに関わることはないと考えています。

アドボカシー（政策提言）による成果

この1年は、休眠預金制度の議論が国の審議会が進み、この資金が真に社会と当事者のために使われるよう政策提言を行ってきました。審議会は選ばれた委員による議論ですが、数十名が呼ばれたヒアリング（7月）、中間取りまとめに基づく地方公聴会（9～10月、全国5か所）、基本方針案へのパブリックコメントでは意見表明の機会もありました。審議会への働きかけだけでなく、数回にわたり地元での情報共有や意見交換も行いました。

審議会は、3月末に「基本方針案」を作り、それが3月30日に内閣総理大臣により基本方針として決定され、今後は基本計画案の策定に進むこととなります。年度末に実施された基本方針案へのパブリックコメントはアライバイの色が濃く、今のまま進むと「使えない」制度になるのではと危惧していますが、引き続き粘り強くアドボカシーをしていきます。アドボカシーの直接的な成果も大事ですが、その過程で、「NPOの価値とは何か」「NPOの評価とは何か」「助成をするとはどういうことか」といったこの制度の核心に位置する事柄について、多くの人との議論の中で知的な共有財産が創られていったことも大事な成果です（事業3-（1））。

NPO 支援、災害支援関係

この1年は上記の2つ（コミュニティ財団支援と休眠預金への提言）に注力したため、それ以外の分野は少々手薄になりました。その中では、引き続き「認定NPO法人」の取得支援（神戸市委託事業；事業1-（1））および団体への継続的なコンサルティング（伴走支援）（事業1-（2））、そして東日本大震災関連では、引き続き兵庫での広域避難者支援活動「避難サポートひょうご」の活動と、避難当事者の団体に4回目となる助成を行いました（事業4-（2））。

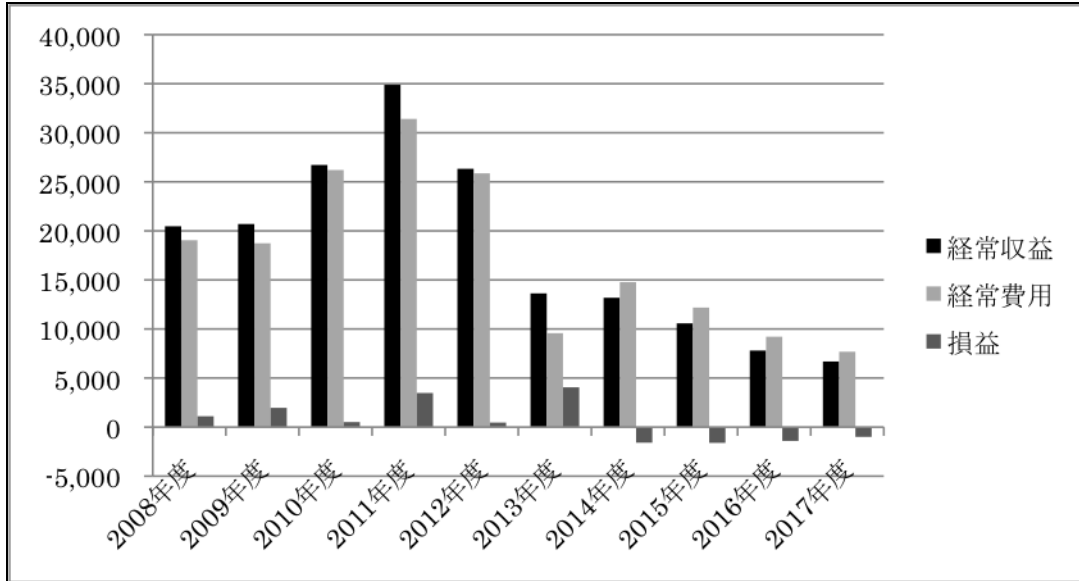
財政的には約107万円の赤字でした。予算（96万円の赤字）に対してやや大きくなりましたが、まだ正味財産には余裕があり、許容範囲内と考えています。

前年度に続き、2017年度はさらにKECらしい事業が戻ってきた1年でした。2018年度は、休眠預金の具体化とともに、NPO法成立20年（2018年3月19日）を迎えた年でもあり、そもそもNPOとは何か、何のために存在し、どのように社会を変革していけるのかなど、「そもそも論」に立ち返り、またそのような議論を巻き起こしつつ、支援と提言の活動を充実させてまいります。

2018年度も引き続きご支援を賜りますよう、お願いいたします。

(参考)

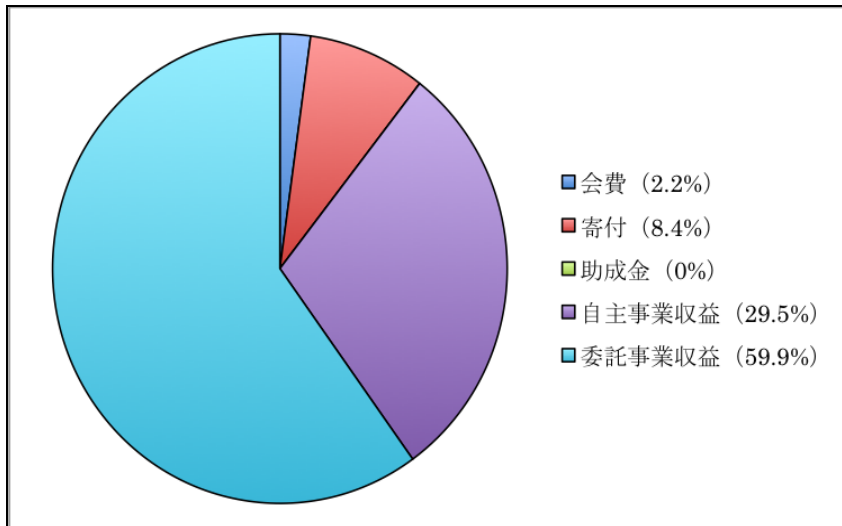
1. 損益の経年変化



※1 2009 年度までは収支計算書、2010 年度以降は活動計算書により決算しています。

※2 2013 年度は7月～3月の9ヶ月決算でした。

2. 収益の内訳 (概要)



II. 事業

1. NPO 支援事業

引き続き認定 NPO 法人の申請・取得支援事業を中心に、踏み込んだ継続的な個別コンサルティングも実施しました。

前者では今年度、神戸市で 1 法人が認定を取得（当会が関与）、また 1 法人が認定を更新（同）しました（累計では 22 法人中、当会自身を含めて 16 法人）。

(1) 認定 NPO 法人相談事業

神戸市委託事業として 6 年目を迎え、市内の法人を中心に認定 NPO 法人制度についての情報提供と申請・取得のサポートを実施した。今年度（2017 年度）は 1 法人（うち KEC 関与が 1 法人）の認定 NPO 法人が誕生したことのみにより留まり、相談件数も伸び悩むなど低調な 1 年であった。一方、講座受講者は大幅に増加した。

◇今年度の認定取得法人（KEC が関与した団体のみ）
（特活）ぱれっと

<相談実績> 2017 年 4 月～2018 年 3 月

相談件数（団体数） 延べ 25 回（17 団体）<前年比、△20 回、△19 団体>

認定申請件数 1 団体 <△3 団体>

出張相談 6 団体 8 回（理事会等での説明、書類管理や日々業務の見直し支援等）<△1 団体、△4 回>

説明会（セミナー）

（認定カフェ）2 回開催、計 22 名参加

（実務講座）4 回開催（連続講座）、延べ 160 名参加

（パワーアップ講座）2 回開催、計 53 名参加

※全体で、延べ 235 名（+80 名；同じ 8 回開催）。

今年度は説明会の実施内容及び編成を変更したため、個別の参加者数増減は記載しない。

<実施体制>

相談員、講師： 大島一晃、諏訪晃一、実吉威

コーディネーター&事務局：金谷みなみ、小貫央子、実吉威

(2) 相談・セミナー事業

①個別コンサルティング

一昨年度末（2016 年 1 月）より、Panasonic NPO サポートファンドの助成を受けている「(特活) 棚田 LOVER's」への個別コンサルティングを約 2 年間実施した。この助成金は事業への助成ではなく「組織基盤強化」を目的とするものであり、1～3 年間継続して団体の組織基盤の強化をコンサルタントとしてご支援した。基盤強化の前の「組織診断」を初年度（2016 年）に実施し、初年度途中から診断と基盤強化を並行して進め、2 年目（2017 年）に本格的に基盤強化の支援を行った。ミッションの再検討と柱となる事業の確立（助成金依存からの脱却）、理事会の活性化、組織の体制作り、などを理事長、職員の皆さんと相談しながら進め、一定の成果を挙げた。ニーズの変化に伴い、丸 2 年の 2018 年 1 月をもって終了した。

(3) 神戸元町 NPO ポート事業

今年度も、兵庫県学童保育連絡協議会・神戸市学童保育連絡会に 1 室を賃貸した。また、ひょうごコミュニティ財団にデスクスペース、PC、事務機器等の提供を行っている。来年度も継続の予定。

事務局スペース拡大の可能性を考慮し、北側部屋の入居募集は引き続き控えている。今後はひょうごコミュニティ財団の規模拡大も見込まれるため、今年度も新規募集は控える方向である。

提供	入居団体
1 室（3F 西側部屋）	兵庫県学童保育連絡協議会・神戸市学童保育連絡会（3F）
机（複数）	公益財団法人ひょうごコミュニティ財団
シェアデスク	なし

(4) その他の NPO 支援事業

○NPO アドバイザー派遣事業

引き続き、(特活)神戸まちづくり研究所が神戸市から受託、実施する「NPO アドバイザー派遣事業」に参加した。本年度も団体支援は受け持たず、スーパーバイザーとして参加した。

2. NPO のための資源仲介事業

「公益財団法人ひょうごコミュニティ財団」は設立（2013 年 6 月）から 5 年目を迎え、この 1 年は事業が大きく前進した 1 年でした。休眠預金の動き（1 年後に具体化）が進みますが、コミュニティ財団の本義は地域の・民間の・意志のあるお金であり、休眠預金に取り組むにせよ取り組まないにせよ、本来の部分での力をつけることが何より大事であり、それを進められた 1 年となりました。KEC との役割分担や連携も進んでいます。

(1) ひょうごコミュニティ財団支援事業

引き続き「公益財団法人ひょうごコミュニティ財団」への支援を最優先事業として行った。この 1 年は、大型の遺贈基金の実現、既存助成プログラム「輝け加古川こども基金」の期間満了（3 年）と次期への継続・展開、寄付つき商品の拡大など、大きく離陸への歩みを進めた年であった。また、ファンドレイズに注力するため 1 年あまり休止していた「共感寄付」プログラムも、2017 年 11 月に再開した。5 年間の寄付額は 5 千万円を超えた。

KEC は従来から個別のコンサルティングを重視し得意としてきたが（事業 1-（2）（4））、コミュニティ財団においても伴走支援の要素は必要であり、今後は両者の連携や棲み分けが進むと思われる。NPO への支援、特にその成長支援（キャパシティ・ビルディング）には伴走支援が有効と考えているが、今後コミュニティ財団としては KEC 以外の中間支援組織とも伴走支援で連携し、財団はファンドレイズと資金助成に特化するという方向も考えられる。

コミュニティ財団の完全な「離陸」の時期は近付いているが、もうしばらく引き続き支援と連携を行ってゆく。「休眠預金」関連では、コミュニティ財団が資金分配を担う可能性があるが、制度への提言（アドボカシー）や、地域の NPO 等への情報共有や学習の場づくりなどは、NPO 支援の要素も濃くなるため KEC も積極的に担っていく（冒頭の総括、事業 3-（1）も参照）。（担当：実吉威）

◇5年間の寄付総額 53,239,626円(1,788件)
(2013年6月～2018年3月31日)

◇ファンドレイズのトピックス

(遺贈)

- ・財団内に専門家 10 数名による「遺贈推進プロジェクトチーム」を結成。
- ・専門家向け（12 月）、NPO 向け（7 月）の遺贈勉強会を開催。
- ・故有園博子さんから大きな額の遺贈を受けた（後述）。
- ・相談は累計 16 件。実現 2 件、遺言 3 件。

(寄付つき商品)

- ・3 社と契約。
- ・2018 年 3 月にそのうちの 1 社、「朝日ゴルフ用品(株)」から 253,640 円のご寄付。

◇有園博子基金（新規）

寄付者 故有園博子さん（兵庫教育大学教授）

故人の遺志を継ぎ、有園さんが臨床心理士・精神保健福祉士として関わってこられた被害者支援の分野で、活動・研究に対して数年にわたって助成事業を行う予定。助成プログラムなど事業の基本計画を策定中。遺贈は 2018 年 6-7 月頃の予定。約 9000 万円。

◇真如苑・ひょうご子ども応援基金（新規）

寄付者 宗教法人真如苑

募 集 2017 年 9～10 月に公募、10 団体から応募。

第 2 期 2017 年 11 月～2018 年 10 月（事業実施期間）

5 団体に助成 計 1, 0 8 4, 0 0 0 円

◇Project HEAT（外国にルーツを持つ子ども支援ひょうご基金）

寄付者 HSBC グループ

第 3 期 2017 年 1 月～12 月（事業実施期間）

2 団体に助成 計 1 3 0 万円

こくさいひろば芦屋

（公財）神戸 YWCA

本助成プログラムは第 3 期（2017 年 12 月末）をもって終了した。

※協力・全国事務局：(特活)NICE（日本国際ワークキャンプセンター）

◇輝け加古川こども基金

寄付者 加古川市在住の篤志家（個人）

第 2 期 2017 年 4 月～2018 年 3 月（事業実施期間）

1 6 団体に助成 計 3, 5 8 7, 4 1 0 円

基本コース 1 0 団体（上限 1 0 万円）

発展コース 6 団体（上限 1 0 0 万円）

第 3 期 2018 年 4 月～2019 年 3 月（事業実施期間）

募 集 2017 年 10～12 月に公募、2018 年 1～3 月に選考。

1 9 団体に助成 計 3, 7 9 3, 0 0 0 円

基本コース 1 1 団体（上限 1 0 万円）（応募：1 6 団体）

発展コース 8 団体（上限 1 0 0 万円）（応募：1 2 団体）

第 1 期～第 3 期の合計助成額：9, 9 0 1, 7 3 0 円

※協力：(特活)シミズシーズ

◇共感寄付プログラム

第 5 期 参加団体募集 2017 年 11 月から常時募集

寄付募集 2017 年 12 月～

寄付額 1, 4 6 3, 0 0 0 円（4 1 件／4 団体）

助成額（2017 年度中にはまだ助成は行っていない）

◇コレクティブ・インパクト・モデル事業

第 2 期 2017 年 5 月～2018 年 3 月

「虐待を受けている子どもの保護と自立の支援」というテーマで、多職種・多機関が連携して（コレクティブ）、社会的成果（インパクト）を生み出そうという取り組み。2017 年 5 月に「NPO 法人つなご」が誕生、9 月には県内初の子どものためのシェルター「こころんハウス」がオープンし事業を開始した。

(2) その他の資源仲介事業

①「サンケイリビング」紙での NPO 等の情報発信

女性のための地域生活情報紙「サンケイリビング新聞」の神戸西版・東版では、神戸市近郊でのボランティア募集やイベント・講座（非営利で公共性の高いもの、無料もしくは低額のもの）の参加者募集記事を掲載しており、そのうち NPO 団体の情報集約を KEC が今年も引き続き担当している。情報は 1 ヶ月に 1～3 回の頻度で同紙『まちトピ』というコーナーに掲載されている。紙面スペースの都合上、掲載件数や文字数の制限があるものの、NPO 団体からの情報提供は積極的にあるため、紙面への掲載が難しい場合は web サイト「リビング兵庫」の『街のイベント・レジャー』ページへ掲載されている。神戸近郊の NPO 団体から一般市民への呼びかけ・告知に活用されている。

②明治ホールディングス社による菓子のご寄贈

昨年に引き続き、明治ホールディングス株式会社及び同社株主の社会貢献活動の一環として行われている「お菓子寄贈プログラム」の仲介を行った。全体的とりまとめは日本 NPO センターが担っているもので、KEC は県内寄贈先団体の推薦及び連絡調整を担当した。今年度は 5 団体を推薦し、すべての団体が寄贈を受けた。

寄贈団体一覧

1) 障がいのある子どもを対象とした活動をしている団体 ・(特活)輪っ子 (尼崎市) ・(特活)子どものこころと発達支援会 あんだんて (尼崎市) ・(特活)KOGUMA「こぐまの森」 (神戸市) ・(特例認定特活)こどもコミュニティケア (神戸市)
2) 東日本大震災による広域避難者を支援する活動 ・避難サポートひょうご (神戸市)

3. 調査研究、政策提言事業

「休眠預金等活用法」（2016 年末に成立）の具体化が進み始めました。兵庫の NPO と全国の NPO 支援組織とのネットワークで、それへの政策提言活動を行いました。

この制度は、使い方次第で NPO セクターへの大きな支援にもなれば、マイナス要因にもなり得ます。

資金仲介や助成をするのはひょうごコミュニティ財団の役割ですが、神戸・兵庫の NPO セクターへの影響も大きいと考え、KEC でもアドボカシー（政策提言）活動を行っています。

(1) NPO やまちづくりに関する調査、政策提言事業

①休眠預金等活用法への政策提言

2016 年末の「休眠預金等活用法」成立を受け、2017 年 5 月に審議会がスタート、制度化の動きが始まった。年間 700 億円とも言われる巨額の資金が社会課題解決のために使われるという制度であり（※）、使い方次第では社会課題への取り組みはもちろん、NPO セクターの成長にも大きな支援になり得る一方、セクター全体に大きな歪みをもたらす可能性もあると考え、2017 年 2 月頃から KEC では政策提言の可能性を探ってきた。

※この制度は、「10 年以上動きがない預金」を預金保険機構を経て、「指定活用団体→資金分配団体→事業実施団体」の 3 段階で資金が提供される。第 2 段階にあたる資金分配団体には KEC はなることはなく、可能性はひょうごコミュニティ財団の方があがるが、資金分配団体と連携した伴走支援の可能性はあることと、制度そのものが NPO セクター全体、ひいては地域社会への影響も大きいため、全国の NPO 支援組織とも連携してこの制度への政策提言活動を開始した。

※ちなみに、10 年以上動きがない預金でも、その後何年経っても本人が請求すれば預金は全額戻るようにっており、本人の権利が奪われることはない。

5 月に審議会が始まった後、審議会資料の読み込みと論点整理、委員との意見交換、地域での学習会開催（計 6 回）、財団関係者・融資関係者との意見交換などを継続的に行った。また、審議会のヒアリング（7 月）に呼ばれる機会を得たため、意見陳述を行った。秋の地方公聴会（9 月、大阪）を経て、2-3 月に基本方針案へのパブリックコメントが実施され、全国の NPO 支援センターで意見案を練り、提出した。

審議会からパブリックコメントに付された「基本方針案」は、私たちには、①議論がソーシャルビジネス的な事業に偏っていて目に見えやすい、②また短期的な「成果」が強調されすぎている、③「革新性」「ソーシャル・イノベーション」といった言葉が多用されており、各地域に数多く存在している地道な活動への目配りに欠ける、④また評価手法として「社会的インパクト評価」が必須とされているが、これはまだ未完成の手法であり、しかも見かけ上の「成果」のみを過大視しかねない方法であり、やはり偏りがあると感じられた。その結果、⑤この制度の資金提供は、助成といいながら委託に近いものになってしまい、助成の本旨が損なわれるのではないかという懸念を強く持った。

そのため、パブリックコメントでは、1) ソーシャルビジネスだけでなくより多様な事業に目を配る必要がある、2) 「成果」の捉え方が単一的に過ぎ、これもより多面的な価値を反映させるべきである、

3) 「革新性」「ソーシャル・イノベーション」といった言葉が多用されており、また評価手法として「社会的インパクト評価」が必須とされているが、評価の手法はより多様に考えるべきである、といったことを提言した。

しかしこのパブリックコメントは審議会（3月27日開催、第12回）で無視に近い扱いを受け、審議会の信頼を毀損した。基本方針は3月30日に内閣総理大臣決定され新年度は指定活用団体の指定や基本計画策定の段階に移るが、引き続き提言に取り組んで行く。（担当：実吉威）

（経緯）※一部は2016年度

2017年2月23日 日本NPOセンター「民間NPO支援センター・将来を展望する会」（略称CEO会議）を基盤に休眠預金タスクチームが発足、メンバーに。

2月から断続的に会議を開催。

2017年2月27日 休眠預金制度説明会（内閣府主催、大阪）に参加

2017年4月 兵庫で学習会を開催

予備学習会 4月4日（26名参加）

公開学習会 4月27日（92名参加）（主催；ひょうごコミュニティ財団、日本政策金融公庫）

自主学習会 4月30日（11名参加）

2017年6月 兵庫でミニ学習会を開催

6月23日（5名参加）、6月26日（4名参加）、6月27日（8名参加）

2017年6月28日 自主勉強会 「助成財団担当者との懇談会」（13名参加）

2017年7月13日 審議会のヒアリングに招かれ意見陳述

2017年9月26日 地方公聴会に参加（大阪）

2017年9月28日 「中間的整理を読む会」に参加（東京）

2017年10月6日 「中間的整理」への提言を提出（NPOの法制度等改革推進会議）

2018年1月25日 全国ネットワーク（CEO会議）集会（東京）

2018年2-3月 パブリックコメント作成作業

2018年3月10日 パブリックコメント提出

2018年3月27日 第12回審議会開催。わずか8分の審議で「基本方針案」決定

2018年3月30日 「基本方針」を内閣総理大臣が決定

②ひょうご中間支援ネットワーク&「手引き」プロジェクト（手引きPT）

このプロジェクトには、所轄庁である兵庫県・神戸市と、県内の複数の中間支援組織からメンバーが参加しており、KECからは諏訪が参加した。年度内に4回の会合が行われ（会場は神戸市役所）、全てに諏訪が出席した。今年度は、認定版（手引き2）の改訂を行った（ウェブで公開）。このほか、プロジェクトのメーリングリストでは、年間を通じて議論が行われており、KECのメンバーも継続的に参加している。（担当：諏訪晃一、実吉威）

③「松原明流市民社会論～市民社会を脱構築（デコンストラクション）する NPO 戦略」（関西版）

関西学院大学岡本仁宏教授（正会員）が主催する、松原明さん（元シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表）（正会員、元理事）の市民社会論を聞く会に関西大学坂本治也教授とともに開催協力をした。

大きな歴史的、哲学的考察を背景としながら、社会を良くするための「技術」に重点を置いた議論は大変刺激的で、これからのソーシャルセクター、市民活動のあり方に大きな示唆を与えるものだった。

日 時：2018 年 3 月 24 日（土曜日）・25 日（日曜日）

場 所：関西学院大学梅田キャンパス

参加者：13 名

（2）機関誌「みみずく」発行事業

今年度は機関誌「みみずく」を発行できなかった。

（3）役員就任・審議会・研究会・ネットワーク等

団体、個人として以下の団体、ネットワークの役員・会員、および審議会等のメンバーとなった。

<p>【団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご市民活動協議会（会員） ・ひょうご中間支援ネットワーク（全体会メンバー、および手引きプロジェクトチームメンバー） ・日本 NPO センター（会員） ・市民ファンド推進連絡会（世話団体） ・NPO 法人会計基準協議会（世話団体） ・NPO 会計税務専門家ネットワーク（会員） <p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうご市民活動協議会 運営委員（実吉） ・ひょうご中間支援ネットワーク／手引きプロジェクトチームメンバー（諏訪、実吉） ・神戸市・すまい審議会 委員（実吉） ・神戸市・神戸市における今後の都市空間のあり方についての勉強会（実吉） <p>※2017 年度で終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市・居住支援協議会 会員（実吉） ・神戸市・中間支援 NPO と行政の意見交換会 メンバー（実吉）

- ・(特活)市民社会創造ファンド 運営委員 (理事) (実吉) ※2017 年末で退任
- ・日本 NPO センター・支援センターCEO 会議/休眠預金タスクチームメンバー (実吉)
- ・NPO 広報力向上委員会 委員 (実吉)

「今田忠さんを想い、思いをつなげる会」(2018年4月14日開催)

今田さんとの最初の出会いは KEC の前身、震災・活動記録室の時代に、長田区東尻池町の事務所 (1995年11月～1998年1月) に阪神・淡路コミュニティ基金代表としてヒアリングに来られた時だったと思います (少しうろ覚えです)。以来、次の震災しみん情報室 (1998年3月～1999年9月) から運営委員や理事を務めていただき、KEC と私たちに、表現できないほどの知恵と勇気を授けてくださいました。

3年ほど前から膵臓がんを患っておられ、晩年は神戸の街を見下ろす高台で奥様とお二人仲良く暮らしておられましたが、2017年11月18日、惜しまれながら永眠されました。享年80歳でした。

今田さんから私たちが受けたご恩や薫陶は計り知れません。今田さんを慕う人たちで偲ぶ会を開こうという話になり、さらに、単に偲ぶだけでなく、今田さんを直接知らない人にとっても意味のある、今田さんが願われたこれからの社会を議論し考える場にしようということになり、年末から準備会を重ねました。この準備会は、今田さんにご縁の深かった相川康子・磯辺康子・井上小太郎・江口聰・岡本仁宏・実吉威・品田房子・末永美紀子・出口正之・早瀬昇・八十庸子の各正会員をはじめ、兵庫の若手NPO関係者など関西を中心に、遠くは愛知の皆さんも含む30名近い人が実行委員となって準備しました。

4月14日の当日は約120名が集まり、今田さんの思い出を語るとともに、これからの社会について活発な議論を行いました。来席いただいたご長男からは、私たちが全然知らない「父親」「家族」としての今田さんの微笑ましいエピソードも。より良い社会づくりを皆で考え、誓い合う場となりました。

た。

今田さんからのご恩に改めて感謝するとともに、ご冥福を心からお祈り申し上げます。

日 時:2018 年 4 月 14 日(土)13:30～16:30(終了後、同所で懇親会)

場 所:兵庫県福祉センター(神戸市中央区坂口通)

参加者:約 120 名

プログラム

13:30 開会 あいさつ、黙祷、映像上映

13:50 第1部 パネルトーク

登壇者:岸本幸子(パブリックリソース財団)、実吉威(市民活動センター神戸)

末永美紀子(こどもコミュニティケア)、出口正之(国立民族学博物館)

中村順子(コミュニティ・サポートセンター神戸)

コーディネーター:川中大輔(シチズンシップ共育企画)

15:20 第2部 交流会

16:30 終了

その後、18:30 頃まで同所で懇親会

(実吉記)





第5期「今田塾」塾生とともに

4. 東日本被災地支援およびその他の災害支援事業

引き続き福島県を重点支援先として、兵庫への避難者支援などを実施しました。今年度は「避難サポートひょうご」の活動（事務局）が主となりました。

うち続く災害に、「被災からの学び」をきちんと継承し、伝え、備えることの大切さを改めて感じています。

(1) 東日本大震災の被災地支援

①被災地 NPO 応援基金 - I

今年度は実施しなかった。本基金のために 5 万円のご寄付をお預かりしており、次年度に活用する。

(2) 東日本大震災 福島第一原発事故による広域避難者支援

①被災地 NPO 応援基金 - II

<避難当事者活動・応援助成金>

昨年に引き続き、上記同様 KEC に寄せられた東北支援寄付金を原資として、避難者支援ネットワーク「避難サポートひょうご」との合同で、兵庫県内に広域避難されてきた方による避難者自身の生活再建・生活向上や避難者同士のネットワークづくり、地域との交流などのために行う当事者グループの活動に対して、経費の一部を支援する事業として助成を行った（助成原資を避難サポートひょうごと 1/2 ずつ拠出）。少額であり申請書も簡易なものとしており用途制限も緩やかなため、団体からは使いやすいと評価されている。（担当：実吉威、小貫央子）

募集期間：2017 年 3 月 19 日（月）～3 月 28 日（水）

募集金額：1 団体 10 万円を上限とする（募集総額 30 万円）

採択団体	代表者	助成金額	助成対象事業
丹波篠山避難移住者ネットワーク・こっからネット（兵庫県篠山市）	廣岡和哉	52,000円	東日本大震災・福島第一原発事故による、兵庫県への広域避難当事者のグループ活動
さとのわ～satonowa-sun～（兵庫県神戸市）	佐藤麻由美	52,000円	
東日本大震災避難者の会Thanks & Dream（兵庫県・大阪府）	森松明希子	52,000円	
神戸みちのく会【初】（兵庫県神戸市）	高嶋光子	40,000円	
べこっこMaMa（兵庫県神戸市）	藤峰智子	52,000円	
まるっと西日本【初】（兵庫県他、関西一円）	古部真由美	52,000円	

計		300,000円	
---	--	----------	--

※助成原資は KEC と「避難サポートひょうご」とが折半して拠出。

②避難サポートひょうご

東日本大震災・福島第一原発事故により兵庫県内に避難している方々を支援する緩やかなネットワークとして発足した「避難サポートひょうご」の事務局を、兵庫県社会福祉協議会とともに 2012 年より継続して担っている。このネットワークは 3 月末現在、36 の当事者団体・支援者団体と個人支援者などで構成されており、震災から 7 年を経た 2018 年 3 月現在もそれぞれが支援活動を続けている。避難サポートひょうごとしては個々の活動ではできない情報発信や提言活動などを中心に活動している。

昨年度から、交流会チーム・情報発信チーム・提言チームに分かれ活動しているが、この 1 年は KEC の体制不足もありあまり大きくは動けなかった。東日本大震災および福島第一原発事故の被害はまだ続いており、引き続き兵庫への避難者を中心に支援を続けていきたい。（担当：実吉威、小貫央子）

1) 情報発信

・パンフレットの改訂・発行

2018 年 3 月に、広報パンフレットを Vol.5 に改訂、発行した。5,500 部印刷し、各構成団体での活用と共に、兵庫県・神戸市から避難者への個別発送も行う予定。

・ホームページ、facebook ページの運営

ホームページで基礎的な情報の更新を、facebook で各支援団体のイベント情報などタイムリーな情報の発信を行っている。

2) 避難当事者団体への助成

KEC と合同で（原資を折半）、避難当事者団体への助成を実施した。（詳細は前項の通り）

3) 避難者交流会の開催

昨年に続き、避難者・支援者の交流会を開催した。昨年度試みた福島県職員との懇談は、今回、同日に福島県主催の「相談会」が別室で開催される形で実現した。

日 時：7 月 23 日（日） 第 3 回「避難者交流会 in ひょうご」

場 所：宝塚市男女共同参画センター・エル 学習交流室

参加者：70 名

特別ゲスト：中川智子宝塚市長

内 容：

第 1 部 11:30～12:50 ランチ会

避難者 30 数名と支援者約 30 名でランチを囲んで和やかに懇談、交流を行った。

第 2 部 13:00～15:00 交流会&ワークショップ

13 時からは同じ会場でそのまま交流会と各種の相談、ケア等のブースが設置され、中川宝塚市長もご挨拶に登場され、避難者への温かいエールを送っていただいた。併催の「相談会」が別室であり、人の出入りも多く賑やかな交流会となった。

なお、これら一連の活動に、避難サポートひょうごとして今年度も「住友ゴム工業 CSR 基金」から助成を得た（240,000 円）。

<会合等>

2017 年 4 月 17 日（月） 全体会

2017 年 7 月 23 日 避難者交流会 in ひょうご

2017 年 9 月 11 日 世話人会

Ⅲ. 組織

1. 会議

○2017 年度通常総会

日 時 2017 年 6 月 3 日 (土) 15:00～17:00

場 所：市民活動センター神戸 事務所

(神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3F)

出席者：正会員 58 名 (うち書面表決または表決委任者数 48 名)

(正会員総数 67 名)

審議事項：第 1 号議案 2016 年度事業報告案承認の件 (全会一致で承認)

第 2 号議案 2016 年度決算案承認の件 (全会一致で承認)

第 3 号議案 役員選任案承認の件 (全会一致で承認)

第 4 号議案 定款変更案承認の件 (全会一致で承認)

協議事項：2017 年度事業計画および予算について

○理事会

	開催日	審議事項	出席者
第 75 回	2017 年 5 月 16 日 (火) 18:00～20:00	・総会議案 (2016 年度事業報告案、決算案、役員選任案、定款変更案) 承認の件	理事 9 名 (うち表決委任 4 名)、監事 1 名
第 76 回	2017 年 7 月 20 日 (木) みなし決議	・正副理事長選任の件	(理事全員の書面による同意)
第 77 回	2018 年 3 月 30 日 (金) 18:00～20:00	・2018 年度予算案承認の件 ・給与規程改正案承認の件	理事 8 名 (うち表決委任 1 名)、監事 2 名

2. 会員

	2013 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末実績 (前期比)
正会員	71	70	67	66 名	67 名 (+1)
賛助/個人	16	14	1	1 名	0 名 (▲1)
賛助/団体	5	4	2	1 団体	0 団体 (▲1)
利用/個人	3	0	0	0 名	0 名 (―)
利用/団体	1	0	1	0 団体	0 団体 (―)
計	96	88	70	68 名/団体	67 名/団体 (▲1)
(下段=正会員以外)	25	18	3	2 名/団体	0 名/団体 (▲2)

3. 役員

通常総会（6月3日開催）において役員の改選を行った。（理事8名、監事2名）

その後開催した理事会（みなし決議）において、正副理事長を選任した。

理事 中田豊一（理事長）	理事 森田博一（副理事長）	理事 磯辺（東方）康子
理事 栗原英文	理事 実吉威	理事 諏訪晃一
理事 早瀬昇	理事 山下淳	
監事 土肥直紀	監事 宮崎洋彰	

任期：2017年6月3日～2019年度通常総会終了時

退任理事：雨森孝悦

4. 事務局

・事務局職員

	KEC 本体	コミュニティ財団と兼任
常勤スタッフ		実吉 威（事務局長）
非常勤スタッフ	大島 一晃 小貫 央子（～2017年9月） 山崎 ゆり 幾田 一輝（～2017年4月） 金谷 みなみ（～2017年7月）	

・事務局ボランティア 星野修平

（敬称略）